

# 手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の 促進に関する条例に基づく取組について

## 1 平成30年度第1回愛知県障害者施策審議会専門部会の開催について

### ○ 開催状況

- ・日 時 平成30年7月2日（月）午後2時～4時
- ・場 所 愛知県本庁舎6階 正庁
- ・出席者 岩間委員、岡田委員、加賀委員、亀井委員、黒田委員、中島委員  
永田部会長、西尾委員、古家委員、牧野委員、水野委員（11名）

### ○ 議題及び報告事項

- ・議題
  - （1）愛知県障害者計画について（別紙1-1, 1-2）
  - （2）手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション支援に関する取組  
について（別紙2-1, 2-2）
  - （3）普及啓発事業について（別紙3-1, 3-2）

### ○ 主な内容及び意見は別紙1～3

## 愛知県障害者計画について

## ○ 検討内容

- ・ 計画の内容について（専門部会に先立ち県庁内関係部署等から出た意見とそれに基づく修正案について）

## ○ 検討結果

- ・ 下記スケジュールにより、委員意見を踏まえた最終案（別紙）により調整を進める。

## [専門部会に先立ち、計画案について県庁内関係部署等から出た意見]

（趣旨に関すること）

- ・ 条例では、「条約の採択や障害者基本法の一部改正により、手話が言語として位置づけられたものの、」とあるため、「定義」という曖昧なことばは適切ではない。

（情報の発信等に関すること）

- ・ 主な取組として「障害に応じた避難準備情報等の提供や避難支援体制の整備」を追加。
- ・ 障害のある方に配慮した避難所運営や、障害のある方個人個人の事情に応じた福祉避難所への移送判断等、災害時に障害のある方に配慮した対応は、初動時の避難行動にとどまるものではないため、「避難訓練」に限定せず、「障害者が参加し易い防災訓練の実施」とすることが望ましい。
- ・ 各避難所の資機材整備は市町村が行うものであるため、「避難所生活に必要なコミュニケーション機器及び電源確保」について、実施主体がわかる記載にしていきたい。

（学校等の設置者の取組に関すること）

- ・ 「幼児児童生徒」の記載を統一してほしい。

⇒ 上記ご意見を踏まえた最終案は別紙 1-2 のとおり

## [愛知県障害者計画の今後のスケジュール]

平成 30 年 7 月 愛知県障害者施策審議会及び愛知県社会福祉審議会にて意見聴取

平成 30 年 9 月 健康福祉ビジョン推進本部にて決定

### 《専門部会における主な意見》

- 趣旨や条例の概要のところ、障害の特性に応じたコミュニケーション手段については、条例に記載してあるとおり様々な手段を全て記載してほしい。
- 施策の方向性と主な取組のところ、県職員は手話だけでなく、現実的な筆談のノウハウを学ぶ機会も確保してほしい。
- 情報の発信等に関する主な取組のところ、文字や絵ではなく、文字や実物又は絵図の提示としてほしい。
- 背表紙に、多様なコミュニケーション手段があることを写真等で紹介することとしているが、文字盤も入れてほしい。

## 手話言語の普及及び障害の特性に応じた コミュニケーション支援に関する取組について

### ○ 検討内容

- ・平成 29 年度 of 取組実績及び平成 30 年度の計画について別紙 2-2 により報告

### ○ 検討結果

- ・専門部会の意見を踏まえ、今後の計画に反映し、具体的に進める。

#### 《専門部会における主な意見》

- ・啓発事業については、単なる数字の結果だけでなく、具体的な反響等も確認し今後に活かしていくことが必要である。
- ・今後も様々な場面で啓発ができるよう、機会を確保してほしい。
- ・障害者団体の事業を掲載して報告するのであれば、事業自体も県と連携して実践すべきである。
- ・県職員向けに手話講座だけでなく、視覚障害者の誘導講座も実施してほしい。
- ・点字広報など県政に関する情報発信については、対象とする中身を検討してほしい。
- ・学校において、保護者からの相談がなくても、必要に応じた合理的配慮やコミュニケーション手段の対応が必要ではないか。
- ・企業・団体等へ手話以外のコミュニケーション手段の講師も派遣してほしい。

## 普及啓発事業について

## ○ 検討内容

- ・ 今年度の基本方針について
- ・ リーフレットの配布及び啓発イベントの開催に関する事務局のたたき台(別紙 3-2)について

## ○ 検討結果

- ・ 今後、委員の意見をもとに再度事務局でたたき台を作成し、下記のスケジュールで、企業の方に関心を持ってもらえるよう、詳細をつめていく。

## [今後のスケジュール]

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ・平成 30 年 9 月中旬  | 第 2 回愛知県障害者施策審議会専門部会で審議                |
| ・平成 30 年 10 月   | 公募により委託業者を決定                           |
| ・平成 30 年 11 月中旬 | 第 3 回愛知県障害者施策審議会専門部会で審議、決定<br>リーフレット作成 |
| ・平成 31 年 1 月以降  | リーフレット配布、啓発イベント開催                      |

## 《専門部会における主な意見》

- ・ わかりやすいものを作るべき。
- ・ 実際にどういうところで働いているか、事例（成功例）を示すべき。
- ・ 動画を活用したり、テレビ版広報あいちなどメディアを活用すべき。
- ・ 愛知労働局と連携・協力して作ってみてはどうか。
- ・ 企業の方に、いろいろな方法があるという選択肢を示すべき。
- ・ 企業の人事担当者だけでなく、現場の人にも配布すべき。
- ・ 障害者ができることを PR すべき。
- ・ 今年度リーフレットを作成・配布するが、愛知労働局と連携できるなら来年度にも活用すべき。ある程度のスパンで考えることも必要。
- ・ 就労という目標を明確にし、そこに向かって進めていくことが大事。